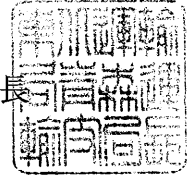


青運整第348号の2
令和6年1月11日

公益社団法人 青森県トラック協会長 殿

東北運輸局青森運輸支局長



「道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の規定に基づく国土交通大臣が定める自動車等について（依命通達）」の一部正について（依命通達）

標記について、令和6年1月10日付け東自技第454号により、東北運輸局長から別紙1のとおり通知があったので、了知されるとともに貴会傘下会員に対し周知いただくようよろしくお願いいたします。

東自技第 4 5 4 号
令和 6 年 1 月 1 0 日

各運輸支局長 殿
各自動車検査登録事務所長 殿

東北運輸局長

「道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の規定に基づく国土交通大臣が定める自動車等について（依命通達）」の一部改正について（依命通達）

標記について、令和 6 年 1 月 5 日付け国自基第 1 7 1 号により、物流・自動車局長から別紙のとおり通知があったので、遺漏なきよう取り計らわれるとともに、関係者に対し周知徹底を図られたい。

